

宮寺・二本木地区小学校統合校基本構想及び基本計画策定支援業務委託
プロポーザル実施要領

1 業務の目的

入間市（以下「本市」という。）では、公共施設マネジメント事業計画に基づき、児童数の減少及び施設の老朽化への対応として、宮寺小学校と狭山小学校の統合を進めている。

統合校は、狭山小学校敷地内において居ながら施工により整備することとし、児童の安全・安心な学習環境を確保しつつ、地域とともにある魅力ある学校づくりを目指すものである。

本業務は、統合校整備の基本構想及び基本計画を策定するにあたり、専門的知見を有する事業者の支援を受けることで、質の高い計画を策定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名称

宮寺・二本木地区小学校統合校基本構想及び基本計画策定支援業務委託

(2) 業務場所

入間市大字二本木65番地1（現狭山小学校敷地）

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 契約上限額

19,690,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 業務内容

業務内容の詳細は、別添「仕様書」のとおりとする。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす企業とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 入間市の建設コンサルタント業務に係る入札参加資格（建築関係建設コンサルタント業務／建築主任）を有すること。
- (3) 入間市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 単独企業であること。
- (5) 法人格を有し、本業務に関する業務委託契約を当市との間で直接締結できる民間事業者、団体であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 当該企業及びその従業員が、入間市暴力団排除条例(平成24年条例第20号)第2条第1号に規定する暴力団及び第2号に規定する暴力団員並びに第3条第2項に規定する暴力団関係者に該当せず、かつ、これらの者と不適切な関係を有していないこと。
- (8) 公立小学校又は中学校の基本構想又は基本計画の策定業務の元請としての履行実績を有すること。
- (9) 居ながら施工（既存校舎を使用しながらの建替え）を伴う学校施設整備に係る計画策定業務又は設計業務の履行実績を有すること。
- (10) 管理技術者及び主任技術者として、一級建築士の資格を有する者を配置できること。
また、管理技術者及び主任技術者は、事業者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (11) その他関係法令等に違反していないこと又は違反するおそれのないこと。

4 スケジュール

(1) 実施スケジュール

No.	項目	日程
1	プロポーザルの公告	令和8年6月9日（火）
2	現地見学会	令和8年6月19日（金）13時30分

3	質問書提出期限	令和8年6月23日(火)
4	質問に対する回答	令和8年6月29日(月)
5	参加表明書等提出期限	令和8年7月6日(月)
6	参加資格審査	令和8年7月7日(火)～7月9日(木)
7	参加資格審査結果通知	令和8年7月9日(木)
8	企画提案書等提出期限	令和8年7月15日(水)
9	プレゼンテーション審査	令和8年7月29日(水) 予備日：令和8年7月31日(金)
10	審査結果通知	令和8年8月6日(木)(予定)
11	契約締結	令和8年8月中旬(予定)

(2) 現地見学会について

① 実施日時

令和8年6月19日(金) 13:30～(概ね1時間)

② 集合場所

入間市立狭山小学校 正門前

③ 対象

本プロポーザルへの参加を検討する者(任意参加)

④ 申込方法

現地見学会に参加を希望する場合は、現地見学会参加申込書(様式1)により担当部署(事務局)メールアドレス宛(ir811011@city.iruma.lg.jp)に電子メールで提出し、その後、事務局に電話連絡すること。提出期限は令和8年6月16日(火)午後5時とする。

⑤ 参加人数

1者につき3名以内

⑥ 留意事項

ア 児童のプライバシー保護のため、写真撮影は事前許可を得た範囲内に限る

イ 学校行事の都合により、日程変更となる場合がある

ウ 参加の有無は審査に影響しない

(3) 本プロポーザルに関する質問の受付

① 提出方法

本プロポーザルに関する質問がある場合は、質問書（様式2）により担当部署（事務局）メールアドレス宛（ir811011@city.iruma.lg.jp）に電子メールで提出し、その後、事務局に電話連絡すること。提出期限は令和8年6月23日（火）午後5時とする。電話等口頭による質問への対応は行わない。

(4) 本プロポーザルに関する質問への回答

提出された質問事項及び回答内容を取りまとめ、令和8年6月29日（月）までに市公式ホームページに掲載する。なお、質問者を特定しない形で公表する。

(5) 参加申込に関する書類の提出

① 提出方法

担当部署（事務局）メールアドレス宛（ir811011@city.iruma.lg.jp）に電子メールで提出し、その後、事務局に電話連絡すること。提出期限は令和8年7月6日（月）午後5時とする。

※電子データの形式はPDF形式で提出すること。また、本市の電子メールの受信データ容量の上限が約10MBのため、大容量ファイル転送サービス等を利用して提出すること。

② 提出書類

ア 参加表明書（様式3）

イ 事業者の概要（様式4）

ウ 事業者の業務実績（様式5）

エ 配置予定の管理技術者及び主任技術者の経歴（様式6）

③ 提出書類作成要領

提出書類	記載内容・留意事項等	様式
ア 参加表明書	・様式3に必要事項を記載すること。	様式3
イ 事業者の概要	・様式4に必要事項を記載すること。 ※様式に示す確認書類を添付すること。	様式4
ウ 事業者の業務実績	・様式5に必要事項を記載すること。	様式5

	<p>・記載した業務全ての契約書の写し（守秘義務に係る部分は黒塗り可）又は履行証明書の写しを添付すること。</p> <p>※様式に示す確認書類を添付すること。</p>	
エ 配置予定の管理技術者及び主任技術者の経歴	<p>・様式6に必要事項を記載すること。</p> <p>・「管理技術者」とは、本業務を統括する責任者であり、技術上の管理等を行う者を配置すること。</p> <p>・「主任技術者」とは、管理技術者の下で各業務分野を統括する者であり、本市との定例的な打ち合わせに出席できる者を配置すること。</p> <p>・管理技術者は、主任技術者を兼任することができない。</p> <p>※様式に示す確認書類を添付すること。</p>	様式6

(6) 企画提案に関する提出書類の提出

① 提出方法

提出書類については、各10部（正本1部、副本9部）及び電子データ（CD-R等）を持参または郵送で提出すること。郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法とし、提出期限に必着であること。

② 提出期限

令和8年7月15日（水）午後5時

③ 提出先

入間市庁舎 A棟4階 教育部教育総務課学校統合調整室
 〒358-8511 埼玉県入間市豊岡一丁目16番1号
 TEL：04-2964-1111（内線：4162、4163）

④ 提出書類

ア 企画提案書表紙（様式7）

イ 企画提案書（様式8）

ウ 業務工程表

エ 見積書（様式9）

提出書類	記載内容・留意事項等	様式
ア 企画提案書表紙		様式7
イ 企画提案書	<ul style="list-style-type: none">・提出は1事業者1件とする。・A3判横使い、片面使用、2枚以内とする。 【テーマ】 <ul style="list-style-type: none">・「新しい時代の学び舎のグランドデザイン」の具現化に関する提案・児童・保護者・地域等の意見反映方法に関する提案・環境等に配慮した整備方針に関する提案・長寿命化・ライフサイクルコストを踏まえた施設計画に関する提案・居ながら施工計画に関する提案	様式8
ウ 業務工程表	<ul style="list-style-type: none">・本業務を受託した場合の実施工程を簡潔に記載すること。・業務工程表は企画提案書のページ数に含めない。	任意様式
エ 見積書	<ul style="list-style-type: none">・様式9に提案する見積金額を記載すること。・内訳についての記載は必要ない。・見積書は企画提案書のページ数に含めない。	様式9

5 審査方法

(1) 参加資格審査

① 審査方法

担当部署（事務局）において、事業者から提出のあった参加申込書類について参加資

格を確認する。

② 参加資格審査の選定結果の通知

参加資格審査の選定結果については、事業者に対し、令和8年7月9日（木）に電子メールにより通知する。参加資格を有しない者については、選定されなかった旨とその理由（非選定理由）を通知する。

(2) プレゼンテーション審査

① 開催日時・会場

令和8年7月29日（水）

※集合時間等は事業者ごとに別途通知する。

※プレゼンテーションの参加者（以下「提案者」という。）多数の場合は、令和8年7月31日（金）にも開催することがある。参加日時は参加資格審査の結果に併せて通知する。

② 出席者

配置予定の管理技術者及び主任技術者を含め6名以内とする。なお、管理技術者は必ず出席すること。

③ 実施方法

企画提案書に関するプレゼンテーション方式とする。実施方法については、以下のとおり。

ア プレゼンテーション時間

項目	時間
提案者からのプレゼンテーション（説明）	20分以内
入間市からの質疑応答（ヒアリング）	15分以内
合計	1提案者あたり35分以内

イ プレゼンテーションは1提案者ごとに実施する。

ウ プレゼンテーションは、本件業務を担当する者が説明を行うものとする。

エ プロジェクター、HDMIケーブル及びスクリーンは本市において用意する。

オ プレゼンテーションの際に、企画提案書の内容をまとめたプレゼンテーション資料を配付することができる。

カ 上記オにより、資料配付する場合には、提案者が15部用意し、当日のプレゼンテーションの場で配付するものとする。

(3) その他留意事項

動作確認の時間は提案者からのプレゼンテーション時間には含まないものとする。

6 審査委員会

本市関係職員で構成する宮寺・二本木地区小学校統合校基本構想及び基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、提案内容を審査する。

7 評価項目及び配点

分類	評価項目	評価内容	配点
1. 業務経歴等 (22点)	過去10年以内の本業務と同種又は類似の業務の実績	① 法人として過去10年間において、元請けとして本業務と同種または類似の業務の実績を有するか。 同種業務：小学校 類似業務：義務教育学校・中学校・中高一貫校・高等学校	6点
	居ながら施工に係る計画策定業務又は設計業務の実績	② 居ながら施工（既存校舎を使用しながらの建替え）に係る計画策定業務又は設計業務の実績を有するか。	6点
	管理技術者及び主任技術者の実績・資格	③ 管理技術者及び主任技術者について、過去10年間において、元請けとして本業務と同種または類似の業務を担当した実績を有するか。	6点
		④ 管理技術者及び主任技術者が本業務に生かせる資格を有するか。 資格：設備設計一級建築士又は構造設計一級建築士	4点

2. 提案内容等 (25点)	業務内容の理解度	① 本市が求める業務内容を的確に理解し、業務の目的及び趣旨が簡潔かつ明瞭に整理されているか。	5点
	業務工程の妥当性	② 履行期間内における業務遂行のため、実現可能かつ計画的な業務工程が示されているか。	5点
	多面的な視点	③ 現下の社会情勢及び学校施設整備の動向を的確に踏まえ、多角的な発想及び視点に基づく提案となっているか。	5点
	実現可能性	④ 効率的かつ効果的で、本業務において実現可能性の高い提案となっているか。	5点
	独自性	⑤ 提案全体を通して、本市の実情を踏まえた独自性のある提案がなされているか。	5点
3. プレゼンテーション (10点)	説明の明瞭性	① 提案資料が分かりやすく構成され、実際に事業を担当する者による説明が簡潔かつ明瞭で理解しやすいものとなっているか。	5点
	取組意欲	② 質疑への応答が適切であり、業務を成功に導こうとする意欲及び熱意が感じられるか。	5点
4. 個別テーマに関する提案 (33点)	「新しい時代の学び舎のランドデザイン」の具現化	① 本市が掲げる「新しい時代の学び舎のランドデザイン」の理念・方針を踏まえた提案となっているか。	6点
	児童・保護者・地域等の意見反映	② 児童・保護者・地域住民・教職員等を対象とした意見聴取の方法(ワークショップ等)が工夫され、計画への反映方法が明確に示されているか。	6点
	環境等に配慮した整備	③ エネルギー・環境負荷等を考慮した整備	7点

	備方針	方針となっているか。	
	長寿命化・ライフサイクルコストを踏まえた施設計画	④ 安全かつ効率的な維持管理を行うため、予防保全的な維持管理に考慮した施設計画となっているか。	7点
	居ながら施工計画	⑤ 在校生の教育活動を継続しながらの建替えにあたり、児童の安全確保、学習環境への影響最小化、ローリング案の工程の実現性について、具体的かつ実現可能な提案がなされているか。	7点
5. 見積書 (10点)	見積金額	① 次の算定式により算出する。 見積点=10点×(最低見積額÷当該見積額) (小数点第2位を四捨五入)	10点
評価点の合計			100点

8 受託候補者の決定

- (1) 提案者の中から審査委員の採点の合計点が最も高い者（以下「最高優秀提案者」という。）を受託候補者、次に高い者を次点者として選定する。
- (2) 受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次点者を繰り上げ、契約交渉を行うものとする。
- (3) 最高優秀提案者が複数いる場合は、審査委員会の協議により受託候補者を決定する。
- (4) 提案者が1者のみの場合でも、審査委員会の判断により受託候補者を決定する。

9 契約の締結

- (1) 受託候補者は、本市と業務内容の詳細について協議を行い、契約を締結する。
- (2) 契約金額は、見積金額を上限として本市と受託候補者との協議により決定する。
- (3) 本プロポーザルは、業務の発注を確約するものではない。

10 選定結果の公表

(1) 選定結果は、市公式ホームページにおいて公表する。

(2) 公表事項は以下のとおりとする。

- ① 最高優秀提案者及び次点者の名称
- ② 参加者数
- ③ 最高優秀提案者の得点

(3) 個別の得点及び順位は非公表とする。

1.1 その他

(1) 費用負担

このプロポーザルへの参加に要する費用は、全て事業者の負担とする。

(2) 用いる言語及び通貨

提出書類等において使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。

(3) 提出書類の取扱い

事業者から提出された書類等の追加、修正、差替え等は一切認めない。

(4) 複数提案の禁止

同一の事業者からの複数の提案は受け付けない。

(5) 提出書類の返却

事業者から提出された書類等は返却しない。

(6) 著作権の取扱い

事業者から提出された書類等の著作権は事業者に帰属するが、本プロポーザルの実施及び選定結果の公表等に必要範囲内において、本市は無償で当該著作権を使用できるものとし、事業者は、本市に対して当該著作物に係る著作権者人格権を行使しないものとする。

(7) 情報公開請求への対応

本プロポーザルに関して本市へ情報公開請求等があった場合、入間市情報公開条例（平成15年入間市条例第18号）に基づき、事業者から提出された書類等を必要範囲内において開示することがある。

(8) 次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 参加資格要件を満たさなくなった場合

- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ③ 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
 - ④ 提出書類に重大な不備があった場合
 - ⑤ 見積金額（消費税及び地方消費税を含む）が契約上限額を超過した場合
 - ⑥ 審査委員会の委員に対して、直接・間接を問わず、自己に有利な取扱いを求めるために接触を図った場合
 - ⑦ その他不正行為があった場合
- (9) 参加表明書提出後に辞退する場合は、速やかに、持参又は郵送により、辞退理由を記した参加辞退届（任意様式）を提出すること。なお、郵送の場合は事務局へ電話連絡すること。また、本プロポーザルを途中で辞退した者は、これを理由として今後の本市との契約等について不利益な取扱いを受けることはない。

1 2 担当部署（事務局）

入間市教育委員会 教育部教育総務課学校統合調整室

〒358-8511 埼玉県入間市豊岡一丁目 16 番 1 号

（入間市庁舎 A棟4階）

TEL：04-2964-1111（内線：4162、4163）

電話メール：ir811011@city.iruma.lg.jp